

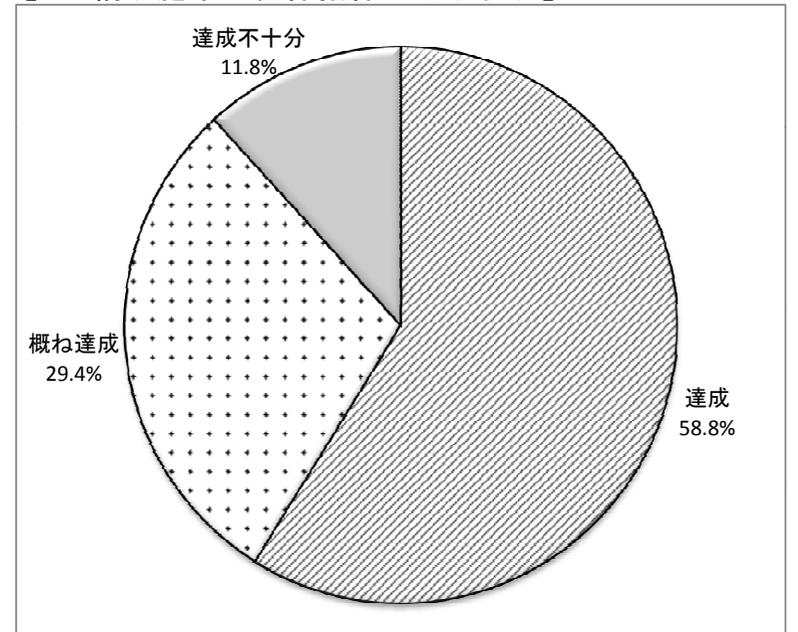
政策評価調書(23年度実績)

| | | | | | |
|-----|--|-------|-----|-------|-----------------|
| 政策名 | 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～ | 政策コード | I-1 | 関係部局名 | 福祉保健部、商工労働部、教育庁 |
|-----|--|-------|-----|-------|-----------------|

【Ⅰ. 政策を構成する施策の評価結果】

| 施策名 | 指標評価 | 今後の方向性 |
|---------------------------|------|--------|
| 1 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備 | 達成 | 拡充 |
| 2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援 | 概ね達成 | 拡充 |
| 3 安心して子どもを生み育てられる保健・医療の充実 | 達成 | 拡充 |

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

本県の合計特殊出生率(※1)は平成20年から4年連続で1.5台を維持しているが、人口の維持に必要とされる2.07を依然として下回る状況にある。(平成23年概数:本県1.55、全国1.39)

これまで少子化の主な原因とされていた晩婚化・未婚化に加え、近年では夫婦の持つ子ども数の減少(夫婦の出生力の低下)もみられ、現状のままでは少子化が一層進行すると予想される。九州各県を比較すると、大分県の女子未婚率は2番目に低いものの、既婚女性の出生率が最下位となっている。

少子化の進行は、子ども同士が切磋琢磨し、社会性を育みながら成長していくことを難しくさせるだけでなく、労働力人口の減少や経済成長の鈍化、地域社会の活力の低下など、社会全体へ広く深刻な影響を与えることから、これまで以上に子育てに係る経済的負担の軽減や、子育て世代を社会全体で応援する仕組みづくり、子育ても仕事しやすい環境づくりなどの施策を重点的に推進することが重要である。

<合計特殊出生率の推移>

| 区分 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 大分県 | 1.47 | 1.53 | 1.50 | 1.56 | 1.55 |
| 全国 | 1.34 | 1.37 | 1.37 | 1.39 | 1.39 |

【Ⅲ. 評価が著しく不十分となった指標】

| 指標名 | 達成率 |
|------|-----|
| 該当なし | — |

※ 1. 合計特殊出生率:

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す。